

第 5 回 大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 保健福祉部会 会議要旨

- 1 開催日時 平成 27 年 2 月 6 日 (金) 14 時 00 分～
- 2 開催場所 大阪市役所 屋上階 P 1 共通会議室
- 3 出席委員 早瀬委員 (保健福祉部会長)、中尾委員 (保健福祉部会長代理)、野口委員、委任状 (1)

- 4 議 題
 - 1 「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (素案)」に対するパブリック・コメント手続の実施結果について
 - (1) 実施結果の概要
 - (2) 寄せられた各意見
 - 2 「施設等の整備目標数・サービス目標量」について
 - 3 その他

- 5 配布資料
 - 資料 1 「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (素案)」に対するパブリック・コメント手続の実施結果
 - 資料 2 パブリック・コメント手続により寄せられた意見一覧
 - 資料 3 施設等の整備目標数・サービス目標量について

(参考資料)

- 1 次期「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定スケジュール
- 2 「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (素案)」
- 3 「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (素案)」概要版

6 会議要旨

【議題 1】

○事務局から、資料 1、資料 2 に基づき、パブリック・コメント手続の実施結果の概要、主な意見 (多数意見) の概要、主な意見に対する本市の考え方について説明。

(主な意見等)

- ・ 行政、医療関係者、地域住民が考える地域包括ケアシステムがそれぞれ違う観点から議論されているように感じる。行政が、地域包括ケアシステムを 2025 年までにきっちりとしたものを持って行くということに関して、もう少しわかりやすくしてあげるのがいいのではないかなと思う。
- ・ 単身世帯の方はなかなか出て来てくれない現状がある。連絡をとっても個人情報等の問題もございましてなかなか難しい。老人クラブのメンバーが勧誘に行っても、本当

に孤独な人はもう家から出てこないというようなことがあると思う。

- ・ 在宅医療に関しては、日常生活圏域で医療を提供するということになるので、大阪府がある程度責任を持って提供体制をつくっていく。できれば区レベルできちんと対応していただければと思うが、いま、区レベルでの医療資源を調べているが、なかなか難しい面があると思う。
- ・ 在宅医療・介護連携の推進に関して、パブリック・コメントの意見数を見ると、余り市民はわかっていないなと感じた。
- ・ 市バスに関して、赤バスがほとんどなくなり、区役所へ行くのにバスがないという区もある。講演会とかで区民ホールを使うとしても、そこに来る足がないというのが現状。赤バスが復活してほしいという声、これは切実な声だろうと思う。
- ・ 地域包括支援センターの運営の充実について、実際、大阪府としては基幹型とか機能強化型に関してどのような対応をされるのか。そこら辺のところどのようにお考えなのか補足していただければと思う。
- ・ 認知症の方の支援については、新オレンジプランが出された。新オレンジプランにのっとった部分の加筆はされたほうがいいのではないかな。
- ・ 地域包括が担っていた認知症に関する対応と初期集中支援チームが対応するということに対して丁寧に説明するなり、初期集中支援に関する記載の部分で加筆されたほうがいいのではないかな。
- ・ 介護予防に関して、大阪府では介護予防ポイントという名称になるようだが、老人クラブの活動なんかでも介護予防ポイントが使えるようなことが出てくるかもしれない。
- ・ 新しい総合事業に関しては大変多くの意見が出ているが、内容について全国的に見えてこない。大阪府としてこれは正直どうするかということについては、今回の分には間に合わないかもしれませんが、具体的に詰めていかないといけないのではないかな。

【議題 2】

○事務局から、資料 3 に基づき、「施設等の整備目標数・サービス目標量」について、素案策定時点からの変更点について説明。

(主な意見等)

- ・ 地域支援事業として、このような事業をするからという積み上げから出ているというよりは、従来の介護保険との差でこのように移行するはずだということだと思う。こういう財源に対してどのような事業をするのかということこれから詰めて行かないといけない。

【議題 3】

○その他として、事務局から、参考資料 1 に基づき、今後のスケジュールについて説明。